

MTDLP 推進協力校 基準

(平成 29 年 11 月 10 日改正)

A 基準：以下の 1～7 を全て満たすこと

B 基準：以下の 1～6 を全て満たすこと

C 基準：以下の 1～5 を全て満たし、6 に関しては C 基準を満たすこと

1. 養成校の要件

必須 WFO T 認定校であること

2. 専任教員の要件

必須 以下①～③全てを満たすこと

①専任教員が 6 名以上在籍していること

②全員が日本作業療法士協会・都道府県作業療法士会の会員であること

③認定作業療法士が 1 名以上いること

3. MTDLP 教育内容の提出

今年度 MTDLP を教育に取り入れること

必須 MTDLP 概論 1 コマ MTDLP 模擬事例演習 2 コマ

推奨 MTDLP 概論 2 コマ MTDLP 模擬事例演習 4 コマ (330 分)

※ シラバス内容は協会から出されている「作業療法マニュアル 57 生活行為向上マネジメント改訂第 2 版」や「事例で学ぶ生活行為向上マネジメント」の内容に準拠したもので、科目名など詳細は各校に任せる

必須 平成 29 年度 MTDLP 教育内容のシラバスを別途添付すること

4. 都道府県作業療法士会主催の MTDLP 研修会に協力し、今後も協力していくことが予定されていること

必須 平成 28・29 年度実績として以下①～③のうち 1 つ以上

① MTDLP 研修会の会場を提供している

② MTDLP 研修会の講師・ファシリテーターとして協力している

③ MTDLP 研修会の事務・運営に協力している

5. 臨床実習 (4 週間以上の臨床実習) で MTDLP 利用を推進していること

必須 以下①～②のうち 1 つ以上

①平成 28 年度の臨床実習で 30% 以上の学生が MTDLP を活用した

②平成 29 年度の臨床実習予定施設のうち 50% 以上の施設に対し、学生が MTDLP を活用できるよう臨床実習指導者へ働きかけている。

6. 専任教員が MTDLP 研修を履修していること (自薦時点)

必須 (B 基準) ①～③の全てを満たすこと

(C 基準) ①を満たし、②または③のいずれかを満たすこと

①基礎研修修了者が MTDLP 概論・模擬事例演習を担当すること

②実践者研修修了者が 1 名以上いること

③基礎研修修了者が 3 名以上いること

7. MTDLP 教育推進に関する特筆すべきことを行っており、その成果や内容を他校へ伝えることができる。